

発北議第103号  
令和4年11月21日

自治会長 各位

北栄町議会議長 津川 俊仁

議会議員と自治会長の兼務について(お願い)

日頃、本町議会活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、各自治会におかれましては、次期総会が役員改選の時期に当たる場合がおりのことと拝察します。本町議会では、「議員は、行政に係る組織的機関(自治会長等)の役職は遠慮する。」と定めています。これは、その組織・団体の補助金の獲得や選挙の得票に有利となるなどの疑念が生じないように申し合わせをしたものです。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、自治会長の選出に当たりましては、議員が自治会長と兼務にならないよう、ご配慮いただきますようお願いいたします。

連絡先

北栄町議会事務局 (担当 大庭)

電話 37-2445

ファクシミリ 37-5858

電子メール gikai@e-hokuei.net

発北議第104号  
令和4年11月21日

自治会長 各位

北栄町議会議長 津川 俊仁

令和5年「北栄町議会出前座談会」の自治会開催について(依頼)

日頃、本町議会活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本町議会では、町民の皆様の意見をお聞きし、町政に反映させるため、また議会運営の改善を図るために、議会報告と意見交換を行う出前座談会を開催しています。

また、議会では今年9月定例会において「議員定数及び議員報酬等に関する調査特別委員会」を設置し、議論を始めたところですが、町民の皆さまの声もこの会でお伺いしたいと考えております。ぜひ自治会の皆様にお声かけをしていただきますようお願いいたします。

なお、議会定例会などと日程を調整する必要があるため、出前座談会の開催を希望される場合は、開催希望のおおむね1か月前までに、北栄町議会事務局へお申し込みいただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 開催時期

5月から11月までの間で、希望に応じます。

### 2 開催場所

各自治会公民館

### 3 その他

#### 連絡先

北栄町議会事務局（担当 大庭）

電話 37-2445

ファクシミリ 37-5858

電子メール gikai@e-hokuei.net

## 令和5年「北栄町議会出前座談会」実施計画

### 1 内容

北栄町議会は、希望される自治会公民館に訪問させていただき、今後の町政や議会活動に活かすために、住民の皆様から、ご意見や提言をお聞きしたいと思います。

### 2 開催時期と回数

5月から11月までの間で随時

※具体的な日時は、申し込みの受付後に調整させていただきます。

### 3 開催場所

各自治会の公民館

### 4 訪問体制

北栄町議会議員5人+事務局1人 計6人

### 5 座談会日程(所要時間:1時間30分程度)

(1)開 会

(2)議会代表あいさつ

(3)議員紹介

(4)議会報告と意見交換(質疑応答含む)

・議員定数及び報酬等について

・各自治会のテーマ

(5)議会代表あいさつ

(6)閉 会

※出前座談会の司会進行並びに会場設営等は、すべて北栄町議会で行います。

### 6 開催自治会へお願いしたいこと

(1)自治会内への出前座談会参加の呼びかけ

(2)出前座談会当日の公民館の解錠・施錠

(3)出前座談会当日の自治会公民館使用料の免除

## 令和5年「北栄町議会出前座談会」開催申し込み用紙

次のとおり議会出前座談会の開催を希望します。

自治会名	( )自治会
開催希望の 自治会公民館名	( )
開催希望日・時期 開始時刻	( 月 日 頃 ) ( : ~1時間30分程度)
意見交換の議題	※希望のテーマがあれば、お書きください。 (例：高齢化と福祉施策、自主防災組織の強化について、など)
申し込み代表者	( )
連絡先(電話番号)	( - - )